

対象地域設定理由

今回新たに整備する地域連携販売力強化施設は、五法指定地域等（※）の住民等が主な利用者となるものであり、その地域の活性化を図る観点と施設の利便性等を勘案し、五法指定地域等以外に整備することが適当であると認める。（農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）実施要領別表 3-2-(3)-ア-(イ)）

※五法指定地域等…五法指定地域及びこれらに準ずる地域であって、人口が相当程度減少し、かつ高齢化が著しく進行している地域。なお、五法指定地域に準ずる地域とは、農業地域類型上中間農業地域又は山間農業地域及び五法指定地域に地理的に接する地域とする。別紙参照。

対象地域における総人口と高齢化率の推移

（単位：人）

	平成 12 年		平成 27 年	
	総人口	うち 65 歳以上	総人口	うち 65 歳以上
対象地域	68,148	16,055(23.55%)	60,384	19,503(32.29%)
五法指定地域等	43,365	10,813(24.93%)	34,014	12,262(36.04%)
五法指定地域	15,341	4,416(28.78%)	11,031	4,501(40.80%)
五法指定地域に準ずる地域	28,024	6,397(22.82%)	22,983	7,761(33.76%)
五法指定地域等以外	24,783	5,242(21.15%)	26,370	7,241(27.45%)

（出典：平成 12 年、平成 27 年国勢調査）

対象地域における農業従事者数の推移

（単位：人）

	平成 12 年		平成 27 年	
	就業者数	うち農業従事者数	就業者数	うち農業従事者数
対象地域	34,292	6,721(19.59%)	29,564	3,249(10.98%)
五法指定地域等	22,467	4,715(20.98%)	17,513	2,192(12.51%)
五法指定地域	8,088	2,053(25.38%)	5,647	930(16.46%)
五法指定地域に準ずる地域	14,379	2,662(18.51%)	11,866	1,262(10.63%)
五法指定地域等以外	11,825	2,006(16.96%)	12,051	1,057(8.77%)

（出典：平成 12 年、平成 27 年国勢調査）

対象地域設定理由 別紙

- ~ 五法指定地域
- ~ 中間農業地域又は山間農業地域
- ~ 五法指定地域に地理的に接する地域

